

本データベースは、地方自治法施行後 50 有余年の軌跡を三つの調査審議機関（地方行政調査委員会、地方制度調査会、地方分権推進委員会）の諸資料と、斯界の基礎資料たる地方自治月報並びに改正地方制度資料を収録している。

収録の資料は、（公財）後藤・安田記念東京都市研究所と（公財）地方自治総合研究所から借用しているが、地方行政調査委員会については一部、国立公文書館所蔵のものを利用している。

データベースの目録化については、次の通りである。

(1) 大分類・小分類

大分類・小分類ともに、基本的には、三つの調査審議機関（地方行政調査委員会、地方制度調査会、地方分権推進委員会）と二つの基礎資料（地方自治月報並びに改正地方制度資料）に分けている。ただし地方分権推進委員会の小分類については、簿冊の資料構成から議事録、配布資料、地方分権参考資料に分けた。

(2) 簿冊名

原資料に付されている表題を付した。

(3) 資料名

簿冊に各種の個別資料が含まれている場合は、個別資料ごとに表記した。簿冊が個別の単一資料で枚数が膨大な場合には、画像閲覧の便宜のため、資料名の後に（その 1）、（その 2）、（その 3）・・・と小分けにして表記した。

(4) 作成年月日

基本的に、原資料に付されている年月日を付した。

(5) 指定

文書作成の時点で指定された「秘」「部外秘」「部内用」などの指定区分である。

(6) 作成者

原資料に付されている個人名、機関名を付している。なお作成者が多数の場合には資料名と併せて「備考」欄に記すようつとめた。

(7) 備考

各資料の内容を示す目次情報、まえがき、本文ほかから枢要な表現を選択的に付した。

(8) 形態

主に書式・印刷様式を、「手書き」「ガリ版」「タイプ印刷」、「印刷」と付した。

・画像について

原資料そのものの劣化により判読しがたい部分があること、また極厚資料についても大多数は製本を解体・撮影したが、解体不可のためにのどの部分が隠れている箇所があることを了承されたい。

以上